

# 令和4年第4回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年4月25日(月)

午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎  
3階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

3) 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

4) 議案第4号 農用地利用配分計画(原案)に係る意見について

5) 専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について

4. そ の 他

5. 閉 会

## 農業委員

出席委員 14名

|      |             |      |             |
|------|-------------|------|-------------|
| 1 番  | 井 上 清 一 君   | 2 番  | 加 藤 互 君     |
| 3 番  | 増 田 隆 司 君   | 4 番  | 今 野 秀 明 君   |
| 5 番  | 増 山 貞 男 君   | 6 番  | 山 崎 勝 義 君   |
| 7 番  | 間 中 健 太 郎 君 | 8 番  | 濱 田 茂 君     |
| 9 番  | 金 子 康 敬 君   | 10 番 | 戸 賀 崎 邦 雄 君 |
| 11 番 | 関 根 高 雄 君   | 12 番 | 宮 田 邦 子 君   |
| 13 番 | 後 藤 勇 君     | 14 番 | 高 崎 勇 君     |

欠席委員 な し

## 農地利用最適化推進委員

出席委員 11名

|      |           |      |             |
|------|-----------|------|-------------|
| 1 番  | 栗 原 勇 君   | 2 番  | 鈴 木 徳 男 君   |
| 3 番  | 國 井 茂 君   | 4 番  | 張 ヶ 谷 一 郎 君 |
| 5 番  | 岩 浪 一 宏 君 | 6 番  | 高 野 清 美 君   |
| 7 番  | 石 塚 正 弘 君 | 8 番  | 日 下 部 敏 男 君 |
| 10 番 | 田 中 均 君   | 11 番 | 上 原 一 夫 君   |
| 12 番 | 木 村 忠 由 君 |      |             |

欠席委員 1名

9 番 鈴 木 和 雄 君

事務局

事務局長 田 原 和 明  
書 記 小 林 照 敦

局 次 長 大 野 剛  
書 記 黒 川 武 康

午後 3時00分

◎開会の宣告

○局長 皆さん、こんにちは。今日は〇〇〇〇委員が欠席ということで、そのほかの方はよろしくお願ひしたいと思ひます。

役場の4月1日の人事異動の中で3名ほど異動してございますので、ご紹介させていただきます。それでは、自己紹介ということでよろしくお願ひします。

○次長 皆さん、こんにちは。学校教育課から異動してまいりました〇〇と申します。全く初めての部署なので何も分りませんが、精いっぱい頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○農業活性化担当主査 建築課営繕担当から異動してきて、産業振興課農業活性化担当主査で参りました〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

○書記 私は、環境課環境センターにおりまして、そちらから農業委員会に異動してまいりました〇〇と申します。皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

○局長 ありがとうございます。

組織改正もありまして、今まで農業振興課と商工観光課が一緒になって、4月1日から産業振興課という組織になりました。農政と商工観光と農業委員会、その3つを束ねる課ということで、世帯が大きくなったのですけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。できれば農産物を使って商工と連携して新たなものを作ってみたり、観光と農業、農業を観光の一つにしてみたりとか、そういう組織と組織を横串を入れるようなそのような仕事ができばいいかなと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第4回の農業委員会総会を開催いたします。

それでは、会長の挨拶からよろしくお願ひします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。農繁期ということで、田植えの準備が忙しい、また田植えもしている方もいらっしゃるかもしれませんが、1名を除いて全員の出席をいただきまして、大変ありがとうございます。今年は何か不陽気で10度上がったり、10度下がったりということで、皆さん健康に十分ご注意ください、来月も全員の姿を見せていただきたいと思います。うちの子どもも少し熱中症みたいになりまして、この間日中、子供というか、孫ですね、熱を出しましたけれども、熱中症ですとすぐ水分を取れば治りますけれども、いずれにしても農繁期が終わるまでは皆さん忙しいと思ひます。頑張ってお仕事をいただければと思ひます。

簡単ですが、挨拶に代えます。よろしくお願ひします。

○局長 ありがとうございます。

町も通常6月1日からクールビズなのですが、5月1日からクールビズになっていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次第に基づきましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、会長、よろしくお願ひします。

◎議案第1号

○会長 それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、事務局の説明をお願ひします。

ナンバー 1—1、大字本郷字東上〇〇〇番〇、田、面積127㎡。ナンバー 1—2、大字本郷字東上〇〇〇番〇、畑、面積20㎡。ナンバー 1—3、大字本郷字東上〇〇〇番〇、畑、面積70㎡。計217㎡。申請人、本郷、〇〇〇。転用目的、住宅敷地。農振農用地区域（当初除外）。

○会長 事務局の説明が終わりました。

○農業委員○番 それでは、報告いたします。

以上、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー1—1から1—3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第2號

○会長　続きまして、議案第2号　農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー 1—1 から 1—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー 1—1、大字下高野字熊之面〇〇〇番〇、畑、面積385㎡。ナンバー 1—2、大字下高野字熊之面〇〇〇番〇、畑、面積0.73㎡。計385.73㎡。譲渡人、下高野、〇〇〇。譲受人、宮代町、〇〇〇、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー1—1から1—2につきましては、譲受人である〇〇氏、〇〇氏が自己用住宅として利用するため、農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。転用することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われま。資金計画につきましては、融資により計画しております。場所については、大字下高野地内の〇〇〇〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

以上です。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員○番 調査報告いたします。

譲受人の〇〇さんにつきましては、4月15日、電話にて確認をいたしました。住宅を建設するという事で、事務局の説明のとおり間違いございません。なお、譲渡人の〇〇さんにつきましては、4月19日、現地に立会いまして、やはり仕事の都合上、耕作並びに管理ができないというようなことから、今回譲渡するという事になったそうでございます。なお、調査5項目につきましても問題ございませんでした。

以上で報告を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー1―1から1―2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字本郷字西下〇〇〇番〇、畑、面積356㎡。譲渡人、春日部市、〇〇〇〇。譲受人、越谷市、有限会社〇〇〇〇〇、取締役、〇〇〇〇。転用目的、店舗。農振農用地区域（令和4年3月31日除外）。

ナンバー2につきましては、譲受人である有限会社〇〇〇〇〇が店舗として利用するため、農地転用の許可をお願いします。店舗は文房具店となります。申請地は、都市計画法第34条12号区域の第2種農地です。転用することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画については、自己資金により計画しております。場所については、大字本郷地内の〇〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告を〇〇委員、お願いします。

○農業委員○番 それでは、報告させていただきます。

譲渡人、〇〇〇〇さんには、電話で連絡、また現地確認を同じ日の4月18日10時頃いたしました。本人、春日部市内からこちらの杉戸町本郷というところで耕作を今まではずっとしていなくていたところ、今回の案件が上がり、譲渡するということでございました。

また、譲受人、越谷市の〇〇〇〇〇さん、取締役の〇〇さんには、4月22日9時過ぎに本人と確認を取りました。支店を造りたいということでございました。先ほど事務局から説明がありましたとおり、店舗及び事務所を造るということでございます。周辺の影響はないと思います。調査5項目も問題はありません。

以上で報告を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー2、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について。

ナンバー1からナンバー4まで、全て公社の関係でございますので、一括して事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について。

ナンバー1、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社。利用権を設定する土地、大字大塚〇〇、田、面積1,635㎡。賃貸借。水田。始期、令和4年7月1日、終期、令和14年6月30日、期間10年、借賃30キロ相当。利用権を設定する者、春日部市、〇〇〇。新規。

ナンバー2、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社。利用権を設定する土地、大字大塚〇〇、田、面積850㎡。設定する利用権、賃貸借。水田。始期、令和4年7月1日、終期、令和14年6月30日、期間10年、借賃30キロ相当。利用権を設定する者、春日部市、〇〇〇。新規。

ナンバー1からナンバー2の合計面積は2,485㎡となります。

ナンバー3、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社。利用権を設定する土地、大字並塚〇〇、田、面積2,341㎡。設定する利用権、賃貸借。水田。令和4年7月1日、終期、令和14年6月30日、期間10年、借賃30キロ相当。利用権を設定する者、並塚、〇〇〇〇。新規。

ナンバー4、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社。利用権を設定する土地、大字並塚〇〇〇、地目、田、面積1,892㎡。設定する利用権、賃貸借。水田。始期、令和4年7月1日、終期、令和14年6月30日、期間10年、借賃30キロ相当。利用権を設定する者、並塚、〇〇〇〇。新規。

ナンバー3からナンバー4、合計面積4,233㎡。

ナンバー1からナンバー4については、農地中間管理事業に伴う利用権設定となります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

こちらは新規案件ではございますが、公社の関係でございますので、調査報告はございません。

それでは、ナンバー1からナンバー4までの質疑があったら受けたと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 ないようですので、採決します。

ナンバー1とナンバー2に賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、ナンバー3からナンバー4、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第4号

○会長 続きまして、議案第4号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

ナンバー1からナンバー4、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第4号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

1、賃借権の設定を受ける者、〇〇〇〇。賃借権の設定を受ける土地、大字大塚〇〇、田、面積1,635㎡。設定する権利、賃貸借、水田、始期、令和4年7月1日、終期、令和14年6月30日、期間10年、借賃30キロ相当。地権者、春日部市、〇〇〇。

2、賃借権の設定を受ける者、〇〇〇〇。賃借権の設定を受ける土地、大字大塚〇〇、田、面積850㎡。設定する権利、賃貸借、水田、始期、令和4年7月1日、終期、令和14年6月30日、期間10年、借賃30キロ相当。地権者、春日部市、〇〇〇。

3、賃借権の設定を受ける者、〇〇〇。賃借権の設定を受ける土地、大字並塚〇〇、田、面積2,341㎡。設定する権利、賃貸借、水田、始期、令和4年7月1日、終期、令和14年6月30日、期間10年、借賃30キロ相当。地権者、並塚、〇〇〇〇。

4、賃借権の設定を受ける者、〇〇〇。賃借権の設定を受ける土地、大字並塚〇〇〇、田、面積1,892㎡。設定する権利、賃貸借、水田、始期、令和4年7月1日、終期、令和14年6月30日、期間10年、借賃30キロ相当。地権者、並塚、〇〇〇〇。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

先ほどの第3号に関わる配分計画でございます。

この件につきまして、ナンバー1からナンバー4の質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第4号、ナンバー1からナンバー4、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告。

事務局の説明をお願いします。

○書記 専決報告、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、内田1丁目〇〇〇〇番〇、畑、面積183㎡。譲渡人、杉戸2丁目、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇。譲受人、富山県富山市、〇〇〇〇。転用目的、専用住宅。令和4年3月14日付。

ナンバー2、高野台西1丁目〇〇番〇、畑、面積305㎡。譲渡人、久喜市、〇〇。譲受人、東京都練馬区、〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、建て売り住宅。令和4年3月18日付。

以上でございます。

○会長 専決報告まで終わりました。

◎閉会の宣告

○副会長 それでは、これをもちまして第4回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、5月の25日水曜日15時より、同じ場所で開催しております。よろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和4年4月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 増 山 貞 男

署 名 委 員 山 崎 勝 義